

訪問看護とは・・・

乳児から高齢者まで病気や障害を持った人が、住み慣れた自宅で、ご本人とご家族が安心して、療養生活を送れるよう、看護師等が生活の場へ訪問し、医師の指示のもとに、看護とケアを提供するサービスです。

サービスの利用について

- ・担当のケアマネジャーに相談する。
- ・各市町にある「地域包括支援センター」に相談する。
- ・お近くの訪問看護ステーションへ直接相談する。
- ・かかりつけ医に「訪問看護を利用したい」と相談する。
- ・そのほか病院等の医療機関にある「地域医療連携室」「医療相談室」などの窓口相談する。

……まずは、ご相談下さい。

在宅療養情報

さまざまな支援

- ・病状の観察(病気や障がいの状態、異常の早期発見)
- ・主治医への連絡、相談
- ・医師の指示による医療処置(点滴、カテーテル管理(胃ろう、尿留置カテーテル)、インシュリン注射等医療行為)
- ・在宅療養の対応(身体の介助・指導)
- ・薬の相談・指導(薬の説明、飲み方、残薬確認)
- ・医療機器の管理(在宅酸素、人工呼吸器などの管理)
- ・床ずれ予防・処置(床ずれ防止の指導、手当て)
- ・認知症・精神疾患のケア(本人、家族の相談、対応方法の助言など)
- ・介護予防(健康管理、栄養や運動の機能維持の助言)
- ・ご本人、ご家族等へのアドバイス(介護への支援、助言不安への相談)
- ・在宅でのリハビリテーション(拘縮予防や機能の回復、嚥下訓練、住環境、福祉用具についてアドバイス)
- ・ターミナルケア(がん末期や終末期の在宅療養時の介護・食事指導、看取り・精神的

訪問看護ステーションから下記の有資格者が訪問します。

- 看護師 ○ 准看護師 ○ 保健師 ○ 助産師 ○ 理学療法士
- 作業療法士 ○ 言語聴覚士

訪問看護の費用について

訪問看護は介護保険、医療保険のいずれかで利用することができます。病気や状態により、優先する保険が変わります。また、訪問看護の提供とその他のサービス内容、自己負担の割合などによって、費用は変わります。
※訪問看護の料金は、医療費控除や高額医療費助成の対象となります。また、公費対象の疾患・重度心身障害者医療費助成の対象になる場合もあります。

訪問看護ステーション一覧

下田市

- ・研真会訪問看護ステーション上の山 0558-36-3010
- ・訪問看護ステーション紡ぎ^{つむぎ} 0558-22-1887

南伊豆町

- ・ふれあい上野山訪問看護ステーション 0558-62-7001
- ・福老^{ふくろう}訪問看護ステーション 0558-62-1706

東伊豆町

- ・愛菜花^{あいさいか}訪問看護ステーション 0557-52-6039
- ・訪問看護ステーションどりいむ 0557-23-2217

河津町

- ・伊豆高原訪問看護ステーション河津営業所 0558-32-0802
- ・訪問看護ステーションりえぞん 0557-35-9123

西伊豆町

- ・ゆうあい訪問看護ステーション 0558-52-5111

地域包括支援センターは高齢者の健康維持、保健・福祉・医療・介護予防の向上のために設置されています。同時に虐待や認知症などの相談窓口となり、必要な援助や支援を専門的、総合的に行います。

- ・下田市地域包括支援センター 下田市役所 市民保健課内 0558-36-4146 月～金 8:30～17:15
- ・南伊豆町地域包括支援センター 南伊豆町健康福祉センター内 0558-36-3335 月～金 8:30～17:15
- ・東伊豆町地域包括支援センター 東伊豆町役場健康づくり課 0557-95-1106 月～金 8:30～17:15
- ・河津町地域包括支援センター 河津町保健福祉センター内 0558-34-1938 月～金 8:30～17:00
- ・松崎町地域包括支援センター 松崎町役場健康福祉課内 0558-42-3966 月～金 8:15～17:00
- ・地域包括支援センターにしいず 西伊豆町福祉センター内 0558-52-3030 月～金 8:15～17:00

※土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）除く

賀茂地区在宅医療・介護
連携推進支援センター

0558-25-3535

下田メディカルセンター
地域医療連携室内